

学生証のお知らせ

「平成30年3月まで有効」の学生証をお持ちのみなさんへ



平成30年3月まで有効

① 卒業・修了する場合（修士・博士課程へ進学する場合を含む）

学生証のお知らせ「卒業・修了される学生のみなさんへ」の掲示を確認してください。

② 平成30年4月以降、同じ学部・研究科等に在籍する場合

申請は不要です。新しい学生証ができ次第、現在の学生証と交換します。
生協組合員の学生さんは、交換までは、現在の学生証が生協で使えます。

交換開始日：4月中旬（予定）

場所：記念会館1階コジカショップ

☆交換開始日が決まり次第、所属学部・研究科等の掲示板でお知らせします。

仮学生証の発行（希望者のみ）

新しい学生証と交換するまでの間、希望者へ仮学生証を発行します。
平成30年4月の身分証明書として使えます。

発行窓口：所属の教務担当

持参するもの：仮学生証用の写真1枚（縦3.0cm×横2.4cm、白黒・加-どちらでも可）

※発行手続きに10分程度の時間がかかります。

所 属		受 付 ・ 交 付 場 所
医学部	医学科	医歯薬学総合研究科 医学科担当
	保健学科	医歯薬学総合研究科
保健学研究科		保健学科・保健学研究科担当
医歯薬学総合研究科（修士）		医歯薬学総合研究科 大学院担当
医歯薬学総合研究科（博士・医系）		
歯学部 歯学科		医歯薬学総合研究科 歯学部担当
医歯薬学総合研究科（博士・歯系）		